

Vol. **135号**

2005 (平成17) 年
1月1日発行

Colony Tokyo

コロニーとうきょう

賀正

CCF 社会福祉 東京コロニー
法人 〒165-0023
東京都中野区江原町2-6-7
TEL 03-3952-6166
FAX 03-5952-6664
<http://www.tocolo.or.jp/>
(法人本部 事務局)



アートビリティギャラリー [12] 作者 飯田 弘道 『冬木立ち』(詳しくは13頁をご覧ください。)

時評 「労働政策フォーラムに参加して」

法人の主な動きから

国の政策と福祉工場

ITサポートセンター開設

プライバシーマークの取得に向けて

2004年度上半期総括事業報告書

法人本部・コロニー印刷所・コロニー中野・アートビリティ・IT事業本部・デジタルメディアセンター・トーコロ情報処理センター職能開発室(〒165-0023 中野区江原町2-6-7)・葛飾福祉工場(〒125-0042 葛飾区金町2-8-20)・立石工場(〒124-0012 葛飾区立石8-50-1)・トーコロ情報処理センター事業部(〒162-0051 新宿区西早稲田2-2-8)・コロニー東村山印刷所・コロニー東村山・コロニー東村山第二印刷所(〒189-0001 東村山市秋津町2-22-9)・大田福祉工場(〒143-0015 大田区大森西2-22-26)・浜松町工場(〒105-0022 港区海岸1-4-17)・トーコロ青葉ワークセンター・トーコロ青葉第二ワークセンター・トーコロ青葉第三ワークセンター(〒189-0002 東村山市青葉町2-39-10)・国分寺戸倉寮(〒185-0003 国分寺市戸倉1-21-9)・東久留米第一氷川台寮・東久留米第二氷川台寮(〒203-0004 東久留米市氷川台2-31-22)

時評

労働政策フォーラムに参加して

理事長 勝又 和夫
かつまたかずお

1、昨年の一年間は

1月8日の厚生労働省事務次官を責任者とする「介護保険改革本部」や2月18日の厚生労働審議官を責任者とする「障害者の就労支援に関する省内検討会議」の発足等に始まり、社会保障審議会（障害者部会、介護保険部会）での議論、さらには省内検討会議の中間報告等、次々と発せられる国の改革のシグナルの読み取りに追われ、10月からはこれらの集大成とも言える「今後の障害保健福祉施策について（改革のグランドデザイン案）」が示され、それらの理解と要望に多くの時間を費やしたというのが感想です。

改革のグランドデザイン案については、2月の通常国会で予算の関連法案として審議が予定されていますが、この原稿を書いている現時点では多くの要望項目に添って国との協議を進めている段階のため、その詳細は後日に述べることにします。

2、障害者の就労支援に関する有識者懇話会

省内検討会議の中間報告が7月9日に示され、障害者の就労支援の方向について、既存のデイス

ビス、小規模作業所、更生施設、授産施設、福祉工場などを一体的に見直し、「就労移行支援タイプ」、「デイアクティブタイプ」、「継続的就労タイプ」の3類型に再編するとし、その主たるねらいを「福祉部門から一般就労への移行支援施策の確立」に置くとするものでした。

ハローワークに求職登録していても職に就けない12万人や授産施設・更生施設等を利用する20万人、さらには精神病院や小規模作業所等の18万人を合わせた50万人規模の就労施策を期待していた私たちにとっては、一般就労への支援策だけが打ち出され、これで問題の解決につながるかとの危惧を抱く内容でもありました。

しかし、そうした制度・施策上の議論は政府の関係審議会で行うこととして、8月5日からは厚生労働副大臣が主催する企業や労働組合、福祉関係者、行政、マスコミ関係者など18名の委員からなる「障害者の就労支援に関する有識者懇話会」が開催されることになり、私は全社協・全国社会就労センター協議会を背景に出席することになりました。

「有識者懇話会」は東京で2回、横浜で1回、ミニセッションとしての大阪での1回と合計4回が9

月7日までの約1ヶ月間にまたたく間に開催されました。

この中では、いかに企業と福祉サイドが連携して、一般労働市場での障害者雇用が図れるかにウエイトが置かれ、チャンピオンレポートの紹介や「共同宣言」のまとめで終わってしまった感じがします。

本場に重い障害の人でも「働きたい」と願うならば、その人に合った雇用の場をどう作れるか、また、そうした人たちの雇用実現について好事例となる取組みをピックアップし、より多くの人たちが活用できるように、社会システムとしていかに広げることができか等、短期間で取組みきれなかったこれらのことや「共同宣言」に込められた願いをより多くの方々を知ってもらうために、「好事例集の発行」と「フォーラムの開催」をお願いし、有識者懇話会を終えました。

3、労働政策フォーラムの開催

障害者週間の始まりの日である12月3日に約300名の参加者を得て、労働政策研究・研修機構が主催する「共に働き、共に生きる社会づくりをめざして」―障害者の就労支援に関する有識者懇話会「共同宣言」が伝えたいこと―が開催されました。

NHKの解説委員のコーディネートによる5名のシンポジストによるフォーラムでしたが、全体的な流れは企業による障害者の雇用の成功例の紹介や福祉施設に対する押し出す力の弱さが指摘されるものとなり、その中であって、50万人を超える障害のある人たちの「働きたい」という願いはどの様に実現されるのかとの思いで私なりに発言しました。しかし、結果としてこのフォーラムも「有識者懇話会」の満たされぬ思いの延長線上でしかなかったとの思いが残るものでした。

4、障害のある人の働く場

この間、何回となく厚生労働省の人たちとの話しの中で、私たちの発言の端々をとらえて、「あなた達の言っていることを取り入れた」として、何が何でも一般就労だと言いつ張られた思いがします。

一般労働市場を見れば障害者雇用促進法が制定されて27年になりますが、一度たりとも法定雇用率を達成したことはありませんし、154社にのぼる特例子会社による障害者雇用の急増は企業による障害者隔離の側面も懸念され、平成15年11月の障害者の雇用実態調査によれば、前回平成10年の調査に比べて2万人減の496千人に

なっています。今後、平成20年には60万人を達成するとして、精神障害者の雇用率算入等も行われる見込みですが、仮にこの目標が達成されたとしても、10万人の雇用創出でしかありません。

先きに述べた50万人全員が雇用を希望するか否かは不明ですが、いずれにしても、希望を叶えるための抜本策として福祉的支援を基盤とする合理的配慮（経営支援、賃金補填等）の下での雇用の場の創出が強く望まれるのではないのでしょうか。

グラントデザイン案において示された「要支援障害者雇用事業」の場に対する福祉（社会）的な配慮を要する人たちの雇用の場としての位置づけや支援策の実質化を願うとともに、この事業を利用する人は雇用契約と利用契約により、利用料支払いが発生するとされていますが、とても納得できるものでないことを強く主張しておきたいと思っています。



役員等の改選について

第184回理事会（2004年11月24日）及び、第37回評議員会、第185回理事会（2004年11月27日）で、役員等の改選が行われました。

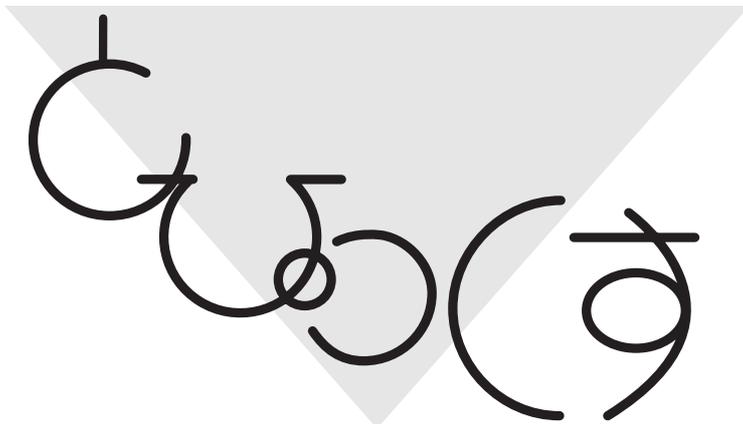
新しい任期である第19期（2004年11月28日～2006年11月27日）の役員及び評議員、苦情解決事業における第三者委員は、以下のとおりです。どうぞ宜しくお願いいたします。

名誉会長 調 一興
顧問 大坪 哲夫

評議員 野村 歓※
評議員 佐々木洋文
評議員 朝日 雅也※
評議員 秋田 実
評議員 竹原 悟
評議員 比留間ちづ子※
評議員 鬼頭 克介
評議員 松井 保彦
評議員 君島 久康※
評議員 岸本美恵子

理事長 勝又 和夫（兼評議員）
専務理事 飯島 毅（兼評議員）
常務理事 武者 明彦（兼評議員）
常任理事 木村 良二（兼評議員）
理事 高山 真三（兼評議員）
理事 手塚 直樹（兼評議員）

※印は、苦情解決第三者委員



中野工場

第16回アートビリティ大賞

11月5日（金）、日本財団ビル1Fフロアで、第16回アートビリティ大賞式典が開催されました。今年は例年以上に、たくさんの方々が作家の方々に参加していただき、たいへん盛況な式典となりました。

今年の大賞受賞作家は、尾崎わたるさんです。何度めかの応募でようやく作品が登録され、その間、1年あまり。諦めずに挑戦してくれた結果が今日の受賞に結びつきました。

アサヒビル奨励賞には、弱冠17歳、史上最年少の東裕晶さんが選ばれました。

東さんは、アートビリティが次世代の才能を応援する目的で協力をしている、障害児の絵画コンクール、『キラキラつとアートコンクール』の、第1回優秀賞受賞者です。

日立キャピタル特別賞には、服部憲政さんが選ばれました。ユーモラスでほのぼのとした作品が再評価され、長年の地道な活動が実を結ぶの受賞となりました。

また、3作家の原画展も銀座・柴山画廊で開催され、こちらも大好評

を博し、たくさんの人たちに3人の作品を楽しんでもらうことができました。

この度、「第16回アートビリティ大賞」に対しアサヒビル株式会社様、日立キャピタル株式会社様より、またアートビリティ事業全体に対し全国本田労働組合様、マルイグループ福祉会様よりご協賛いただきました。誠にありがとうございました。

（アートビリティ事務局 岡嶋 明美）



東村山工場

こころの輪

ひろげて走ろう 未来まで

第18回東村山

車いすミニマラソン

爽やかな秋晴れの好天のもと「第18回東村山車いすミニマラソン」が10月24日に東村山中央公園において開催されました。

誰もが参加でき、障害のある人もない人もいっしょに交流できる福祉型イベントとして、毎年開催されてきましたが、近年は回を重ねるごとに交流の場としての意義が大きくなってきました。そして今回はさらに競技種目から交流ゲーム等に重点が移ってきました。

競技種目は前年までは個人タイムを競う形でしたが、今年は紅白に分かれて得点を競う方式が初めて試みられました。またお昼の時間を使っている交流ゲームでは車いすに乗車したままでの「風船割り」が初めて行われました。参加された皆さんは大変エキサイトして楽しまれたようです。

車いすミニマラソンは東村山市社会福祉協議会、福祉事業センター、そしてコロナー東村山印刷所の3団体が主催しています。これらの団体



車いすミニマラソン キャラクター「走吉くん」

(車いすミニマラソン実行委員
久保田光昭)

からの何名かの代表者、地域の皆さん、社協実習生の学生さんのボランティアで実行委員会を組織し、イベントを運営しています。

さて毎年開催されてきた車いすミニマラソンですが、来年に向けてさらにいろいろな人同士の交流や楽しみながら福祉に触れることができるイベントとしてリニューアルさせることが現在検討されています。

細かな内容はまだこれからの検討課題ですが、誰もが参加できる楽しい福祉イベントとしてのスタイルは引き継がれていきます。

東村山以外の事業所の皆さんもぜひ来年はご参加ください。

大田工場

コロニーフェスティバル

「地域との交流」を目的に、今年も十一月六日に十八回目の「大田コロニーフェスティバル」が工場中庭において行われました。

昨年は雨にたたられましたでしたが、今年はずっと晴天に恵まれ、日頃お世話になっている地域の方々や、国会議員、区議会議員、協力工場の方々、四百人余りにお越しいただき「出会い・ふれあい・街づくり」のテーマにそったにぎやかなものとなりました。

毎回人気の高いバザーは、開場の三十分前から行列ができ、開始後一時間余りでリングは完売、模擬店の前は人だかりができ、盛りだくさんの賞品が準備されたビンゴゲームでは歓声が上がっていました。また中央舞台では、今人気の「沖縄音楽」や昔懐かしい「バナナの叩き売り」が行われ、大きな拍手や笑い声に包まれたひとときでした。

従来の半分もない準備期間にうまくいくか心配でしたが、従業員の協力で事故もなく終わることができました。

少々マンネリ化のきらいも見られ、今後はより目的に添ったものにしていくための検討が必要になると

思いました。

(実行委員長 柳沢武志)



IT事業本部 デジタルメディアセンター

法人全体のネットワーク環境を
サポート

ITが普及した現在、どの事業所でもネットワークに依存した業務形態になっているため、ネットワークのトラブルは業務上大きなリスクとなります。

このためリスクマネジメントの必要性からネットワーク管理は不可欠であるという認識に至りデジタルメディアセンターでは、ネットワーク技術者1名を確保し、今年度から各事業所のネットワーク委員と連携を取りネットワーク管理を行っています。

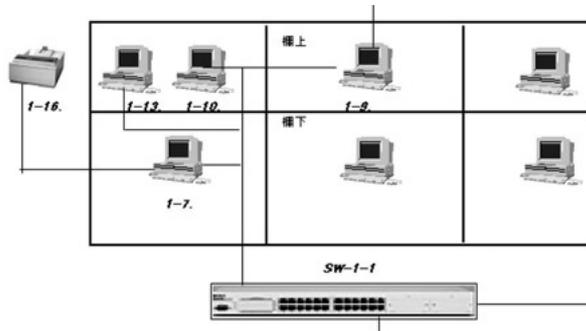
上半期の主な作業内容は、1事業所に約1ヶ月間の時間を掛けて現在のネットワーク状況を把握し、問題点の整理、現行のネットワーク配置図のドキュメント化を行いました。

ドキュメント化したことで今まで不明だったネットワーク構成を明確にしトラブル対応時に役立てています。下半期は、各事業所の問題点について、東京コロニーのネットワークポリシーに沿った解決策を提案し順次作業をしていく予定です。

(システム開発課長 東海林以展)



ネットワーク管理作業風景



NW配置図例

青葉ワークセンター

青葉祭

10月23日土曜日、爽やかな秋晴れのもと、第三回青葉祭を開催されました。

出し物は、例年通りのものでは、インターネット体験コーナー、パザール、焼き鳥、焼きそば、フランクフルト、ジュース、ビール、にぎやかに搞いたホカホカのお餅、そしてゲームコーナー。恒例だけあって、やはり人気は上々です。

今回はいくつか、初の試みもしてみました。揚げたてのコロッケはサクサクの熱々で好評。チョコバナナはきれいに作るのなかなか難しくて、たくさん作れなかったのですが、失敗作でもいいからほしいという人もあり、人気でした。お菓子のつかみどりは、おせんべいや飴やチョコが箱の中にとっさり。欲張ると手が穴から抜けません。

そして、美容学校の学生さんをお願いしてのネールアートコーナー。いろんな色の沢山のマニキュアにラメやスパンコール……。ちよつとドキドキしながらテーブルについていた老若男女。仕上がりにはご満悦でした。

作ったり、教えたり、売ったり。

青葉祭では、いろんな人と出会え、皆の日頃とはちがう一面も見られた青葉祭でした。

(総務部 高沢律子)



葛飾福祉工場

「新潟県中越地震」被災地への支援物資について

去る、10月23日に発生した「新潟県中越地震」は、長岡市・小千谷市等を中心に大きな被害が出ました。まもなく10年になるうとしている兵庫県「阪神淡路大震災」のような大都市で発生した地震の時とは違い、死者・負傷者の人数は少なかつたものの家屋等の全壊・半壊等の被害は、多かつたようです。また、一般道路でも山崩れで道路に泥がかぶつたり、道路の亀裂・陥没等で、不通箇所が出て孤立した町村等もあり、さらに、電気・ガス・水道、電話等の不通でライフラインが、完全にストップしてしまいました。また、上越新幹線も脱線したり、在来線のJR上越線等の鉄道にも大きな被害が出ており、12月27日まで運休しています。人間は生きていくために、食べたり・飲んだりしなければなりません。食料とか飲料水は、被災してから1日〜2日で被災地の県や市町村の行政（役場）が、備蓄している非常食等を抛出してくれます。また、人間は食べたり・飲んだりすれば、必ずトイレの問題も出てきます。ライフラインの電気・水道が止まってしまつと、水洗トイレが使用

出来なくなることとなります。

葛飾福祉工場では、地震の2日後には「阪神淡路大震災」の時の経験から、被災地ではどのような物資が必要なのか早速にリストアップし、仮設トイレ・簡易トイレ・缶入飲料水等4トトラック約1台分をすぐにも送れるように準備をしました。そのうえで、新潟県災害対策本部に物資の支援申し込みをしましたところ、新潟県災害対策本部救援物資担当の方から、新潟県川口町役場災害対策本部あてに送る指示が出たので、そこに支援することになりました。

被災地に支援物資を送るといつても、被災地の方はパニック状態におちいつていると思われるので、現地の災害対策本部との密な連絡を取っておかなければなりません。

また、途中の高速道路の通行止、一般道路の不通箇所等もあることとすし、被災地での一般車両が通行不可なこともあり、出発地の警察署で支援物資であることを確認してもらい、そのトラックの車検証を確認してもらつたうえで、「通行許可証」を発行してもらい、トラックを出発させました。これも10年前の「阪神淡路大震災」の時に経験したことが迅速な対応に繋がりました。

（総務課長 須賀敏夫）

福祉事業本部

障害者作品展に参加をして

東久留米市市民プラザ・屋内ひろばにて、11月15日（土）〜11月18日（火）の間、作品展が行われました。毎年行われている行事で、氷川台寮としても毎年参加をしています。と言つても、寮ができてからですから3回目の参加になります。

この作品展の目的は、「障害児（者）問題に対する市民の関心を深め、障害を持つ人、持たない人との相互理解を深めることを目的とする。」とあり、東久留米市内にある社会福祉施設団体など多くの人たちが出品されています。氷川台寮としても自己主張・自己表現ができる場として多くの入居者が出品されました。

ここで少々、作品の紹介をします。沙織の織物（とても細かい根気のいる作業です）、小さなピースのバスル、ガラスのコップ（家族で旅行に行かれた時に、旅先のガラス工芸の店で自ら作ったものだそうです）、折り紙での作品（折つたものを画用紙の上に貼り絨毯の模様のようにになりました）など素晴らしい作品です。また、何人かの方は絵を描きました。ご自分が好きなバスや路線の電

車の絵、色合いがとても鮮やかなお皿に盛られているくだもの絵など、他にも、家に飾っておきたくなるような作品の数々でした。来年も参加しますので、是非みなさん見に来て下さい。

（スタッフリーダー 木村敏隆）

いのち
かがやけ

第24回
障害児(者)作品展・活動展



2004. 11/ 6 (土) 13:00-17:00
11/ 7 (日) 10:00-17:00
11/ 8 (月) 10:00-17:00
11/ 9 (火) 10:00-15:00

会場：東久留米市市民プラザホール・市民プラザ屋内広場

主催：社会福祉法人 東久留米市社会福祉協議会
協賛：東久留米市市民プラザ運営委員会
後援：東久留米市、東久留米市社会福祉協議会、社会福祉法人 葛飾福祉事業本部
協力：いのちの会



法人の主な動きから

『東京都障害者』

ITサポートセンターのオープン

『ご来場お待ちしております』

このたび、職能開発室では東京都より委託を受け、去る11月18日、障害者ITサポートセンターをオープンいたしました。

■センターの主なサービス

- ・IT支援機器などの相談窓口
- ・パソコン入力や音声出力などの展示(体験)
- ・IT講習室や機器の貸出
- ・IT講習会の開催
- ・ITサポート養成、派遣

各種相談は、社会福祉士資格を有するスタッフが、技術的なご相談はもとより、生活上のIT利用の目的等をゆつくりうかがい、関連機関や他の福祉リソースの紹介も含め、問題点の解決をはかります。また、必要な際は、機器コネクター(e-AT資格保持者)が機器の調達のお手伝いや、今後のIT利用についてサ

ポート体制をスタッフとともに計画いたします。入力機器等は、技術サポートによる個別の製作もあります。都内の施設や福祉団体は無償で教室や支援機器を利用できますのでご相談ください。また、今後は、車椅子上の姿勢保持のチェック講習や、ロービジョンの方のITクリニクなど、色々な企画を練ってまいりますので、持ち込み企画などありましたらどんどんお寄せください。

これからITを始める方も、すでにご利用の方も、また、障害のある方のみならず、福祉や医療に携わる方などなど、皆様の積極的な活用をお待ちしております！

■開館日

平日(月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日) 午前10時から午後6時まで
(但し、土曜日は、午後1時から午後6時まで)

■閉館日

水曜日、日曜日、祝祭日、年末年始

■場所

〒162-0052

東京都新宿区戸山3-17-3

東京都心身障害者福祉センター

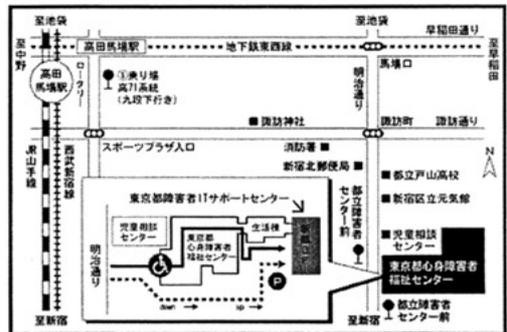
新館3階



展示室の様子。様々な支援機器、支援ソフト等を展示しています。



センターの入口とポスター。左側の入口が展示室、右側の入口が講習室です。



電話 03-3208-0471
FAX 03-3208-0472

『プライバシーマークの取得に向けて』

プライバシーマーク制度とは、事業主が個人情報保護措置を適切に行う体制等を整備している民間事業者等を認定して、(財)日本情報処理開発協会がその旨を示すマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度です。

平成17年4月1日から個人情報保護法が全面施行されます。個人情報保護をしない事業者は法律違反となります。違反をしないように対策をたてなければなりません。この個人情報保護法で求めている内容に近いのがプライバシーマーク制度で

二〇〇四年度 上半期 総括事業報告書

1、総括

社会福祉基礎構造改革に関する一連の施策において、法人単位での経営が求められることとなっている中で、障害者福祉の介護保険への統合問題や障害者の働く施設に対して大きな見直しが必要とされています。

当法人としても前年度より実施した4つの事業本部の機能の向上にため、公的援助が厳しくなる中でも目的とするサービス水準が、自らの経済活動によって維持・発展させなければならぬ状況にあります。主力事業である印刷業は依然として厳しい経営状況にあります。このことを改善するために、前年においては印刷事業の統合化および再編成としてまず営業部門に着手し、本年度上期は事務部門の統合に取り組みしました。事業再建に向けてより一層の効率化の努力を行い、併せてISO認証取得の取り組みを行うことで経営体質の改善等を図る予定です。

情報処理事業は、入力部門で確実

な加工高を得る一方、ネット化社会や障害者雇用の社会的変化に 대응し、より先進的な事業展開を推進しました。今後の国の障害者施策の動きを見つつ法内化に向けた課題の検討にも入る予定です。

縫製・製袋・防災・安全用品等製造販売事業はトータルとしては黒字基調で推移していますが、縫製・製袋部門の受注対策を実施し、本年度はさらにその改善に目処をつけるべく事業を推進しました。

メールサービス事業は、地域における営業活動等、本年度も事業経営の活性化をはかるよう取り組みました。

生活施設は、東久留米第一水川台寮（定員6名）、東久留米第二水川台寮（定員6名）と国分寺戸倉寮（定員4名）について、3寮が連携した運営を軌道に乗せ、知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）としての福祉的支援を充実させるべく取り組みました。

法人全体として、以上の事業の他、法人本部を含め各事業本部毎に中期

事業目標を定め、その初年度事業として確実な実施に努力しました。併せて「苦情解決事業」や「利用者支援マニュアル」の運用により、利用者支援の質的向上に取り組みました。

また、社会福祉の構造改革に関する一連の施策に対応するための取り組みとともに、全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会、日本障害者協議会、社団法人ゼンコロ等各種関係団体における当法人の役割を本年度上期も果たしました。

2、各事業の個別状況

(1) 法人本部

法人全体の全般的な諸問題の処理、各事業本部・事業所の運営を事業計画に沿って確実に行うために必要な実務を行いました。また、法人全体の事業運営の円滑化と中・長期的な課題を検討・推進するため、各事業本部長・事業所長や総務責任者（会議）と日常的に連携をとりながら活動しました。

事業本部毎に提起された中期事業目標については、法人本部における本年度の最重要課題として位置づけ取組みつつあります。

法人全体の運営管理の充実や事業所間の連絡・最新情報の伝達・共有等のために通信ネットワークの充実と活性化に努めました。また、障害者問題全般についての情報収集と提供を行い、課題解決のために必要な活動を行いました。

(2) 福祉工場事業本部（東京都葛飾福祉工場）、「東京都大田福祉



工場)

障害者の雇用を第一に考え、生産性を重視する事業としての福祉工場の運営を統括することとなっています。

葛飾工場と大田工場はどちらも都立施設であることから同一視点で経営すべきですが、このための環境を整えることを課題として下半期より具体的に取組むこととしています。

- (3) 社会就労事業本部(「コロニー印刷所」、「コロニー中野」、「コロニー東村山印刷所」、「コロニー東村山第二印刷所」、「コロニー東村山」、「青葉ワークセンター」、「青葉第二ワークセンター」、「青葉第三ワークセンター」)

生産性を求めながらも一定の福祉サービスを要求される社会就労施設を統括しました。支援費制度に移行した施設のサービス水準を移行しない施設に対しても提供するものを基本的に統一的な運営をしつつ、社会的な制度変革にあっても利用者に対する「労働者性」の維持・発展に努めました。社会就労施設として利用者的一般雇用への支援を重視しながら(社会的雇用)の実現への取組みを視野に入れながら、事業の安定化に向けて取り組みました。

また、経営面では印刷事業を中心とする経営改善に取り組みつつあります。なお、生産性を求めながらも一定の福祉サービスを要求されることに対し、「利用者支援マニュアル」を基本とした福祉サービスに各施設が水準をあわせていくこととし、支援費制度において求められる従業員の福祉的専門性を高める取組みも行いつつあります。

この事業本部で唯一の入所施設となったコロニー東村山印刷所については今後の福祉施策にあわせ「通所化」を検討していくこととし、相互利用者の増加を受けてコロニー東村山の種別変更に取り組みつつあります。

- (4) 福祉事業本部(知的障害者グループホーム「国分寺戸倉寮」、「東久留米第一水川台寮」、「東久留米第二水川台寮」)

3つのグループホームなど今後の居宅支援事業を視野に福祉を中心とした事業を統括しました。3つのグループホームを福祉的専門性にもとづく支援が行えるよう体制を整えらるとともに、居宅支援事業の取り込み等の検討を開始しました。法人全体としての支援費制度等福祉諸制度の改革において求められる取組みや、そのための従業員

の福祉の専門性を高める取組み等も担当しました。

- (5) IT事業本部(「トーコロ情報処理センター事業部」、「トーコロ情報処理センター職能開発室」、「デジタルメディアセンター」)

3つの公益事業を統括しました。公益事業については、制度の枠にとられない自由な事業展開を基本としながらも、本年度においては将来に向けた法内化の可能性を検討することとしています。上期においては事業の安定と充実に課題として取組みました。

(6) その他の事業

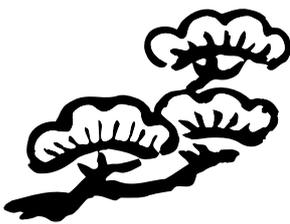
- ① 支援費制度への対応の事業
前年4月1日から実施された支援費制度に対しては、関係事業本部・事業所での対応に加え、法人統一の事業としてその状況等を検証するとともに、「教育研修委員会」の活動を強化することにより「第三者評価」や「利用関係者からの評価」に応えられるものとしていくものとして取組んだ。
- ② 障害者製作品の販売あつせん事業
身体障害者福祉法第25条に定めるわが国唯一の指定法人とし

て、葛飾福祉工場(製袋事業)およびトーコロ情報処理センター職能開発室を中心に事業を行いました。また、指定法人としてこの法の趣旨が生かせるように対外的な活動も行いました。なお、補助金を得ない事業であることから特別会計とはしないこととしています。

3、各事業の概況

- (1) 上半期経営状況および本年度決算見込みは表1「総括損益推移表」に示すとおりです。前年度に比べ数字的には大幅に好転していますが、資金的には極めて厳しい状況になりつつあります。

- (2) 「在籍者の推移」は表2に示すとおりで、全事業所合計で期首より8名増の618名(障害者比率55・2%)でした。





アートビリティ ギャラリー 12

「冬木立ち」

飯田 弘道 (いいだ ひろみち) さん



■アートビリティ

1986年障害者アートバンクとして設立。「才能に障害はない。障害者の才能は、アートの分野において健常者とかかわらない」を基本姿勢に活動を続けています。登録作家約400名、登録作品約4,000点、昨年1年間の使用実績約330点、年間の作品応募は2,000点を超えます。2002年4月アートビリティと改称。

今月は飯田弘道さんの、冬の景色を描いた作品をご紹介します。
お正月ということでは華やかで楽しい作品もいろいろありますが、静かでしっとりとした作品で、新しい年を迎えるのもまたいいのではないのでしょうか。
飯田さんの作品は、色彩の美しさもさることながら、その中に漂う抒情や静けさが特徴です。この作品も、冬の木立ちの凛とした美しさと、冷たい空気までもが伝わってくるような情感に満ち溢れています。
飯田さんは聴覚に障害があります。音の聞こえない世界というのがどういふものか、想像することしかできません。けれども、飯田さんの作品を見ると、飯田さんが感じている世界を私たちも感じることができるようになります。
それは空気の匂いだったり、暑さや冷たさだったり、花や落ち葉の質感だったり、風の気配だったり……飯田さんの作品は、ときにその景色の中に自分が入り込んでいくような錯覚にとらわれることがあります。その、豊かな情感が、飯田さんの作品の魅力でもあります。

また飯田さんは、たいへん真面目な人で、絵に対しての真摯で誠実な制作態度は、アートビリティ登録作家の中でも1、2を争います。

そして、事務局へ手紙を送ってくださいる量は、間違いなく第1位です。めったにお会いすることはない飯田さんですが、おかげで事務局は飯田さんとは旧知の仲のような気がしています。

(アートビリティ 事務局 岡嶋 明美)

ご協力をお願い

社会福祉法人東京コロニーでは、障害のある方への支援を就労や教育、生活の面から数多くの事業を行なっています。めざすことは、それらによる障害者の大きな意味での自律支援です。

私共の事業を応援して下さる方(あるいは団体)からのご協力を、下記を窓口で常時受け付けております。ご寄付の場合は、主に新しい事業の立ち上げや先進的な取り組みを行うための財源に充当させていただきます。より多くの方へのより質の高いサービスをめざす当法人の事業に対し、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

(社会福祉法人への寄付は、税金が免除になります。ご寄付をいただいた際はそのための領収書を発行させていただきます。)

ご寄付受付 社会福祉法人東京コロニー 法人本部事務局 (担当 加藤)
〒165-0023 東京都中野区江原町2-6-7 tel03-3952-6166 fax03-3952-6664

東京コロニーの ホームページ



東京コロニー メインページ
<http://www.tocolo.or.jp/>



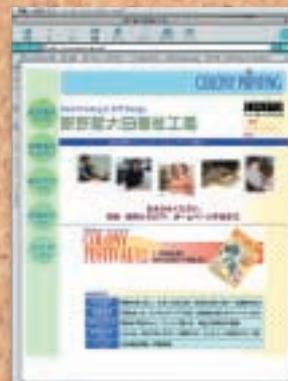
コロニー印刷所
<http://www.tocolo.or.jp/nakano/>



デジタル メディアセンター
<http://www.tocolo.or.jp/dmc/>



コロニー東村山印刷所・コロニー東村山
コロニー東村山第二印刷所
<http://www.hig.tocolo.or.jp/>



東京都大田福祉工場
<http://www.tocolo.or.jp/oota/>



トーコロ情報処理センター職能開発室
<http://www.tocolo.or.jp/syokunou/>



アートビリティ
<http://www.artbility.com/index.html>



東京都葛飾福祉工場
<http://www.fireman21.net/>



トーコロ情報処理センター事業部
<http://www.tocolo.or.jp/joho/>



トーコロ青葉ワークセンター
<http://www.tocolo.or.jp/aoba/>



グループホームのページ(東久留米氷川台寮)
<http://www.tocolo.or.jp/hikawadai/index.html>